

生団連「外国人の受入れに関する基本指針」

前文

生団連は、人口減少は国の存亡にかかわる問題と認識し、「人的鎖国からの脱却」に向けて活動を進めてきました。人口減少は、労働力の減少のみならず、消費者の減少、税および社会保障の担い手の減少という重大な問題を引き起こします。これを克服し、わが国が今後も持続的に繁栄していくために、わたしたちは、外国人を単に労働力としてではなく、生活者として受入れ、人権尊重の理念のもと、共生社会の構築を進めていかなければなりません。

生団連は、こうした考えに基づき、「生活者としての外国人」を受入れるために、わたしたち自身の心構えを示す「外国人の受入れに関する基本指針」をここに定めるものであります。

1 企業における基本指針

1. 自由意志と人権の尊重に基づく雇用関係の構築

わたしたちは、外国人を雇用するにあたり、一人ひとりの自由な意志に基づく就労であることを確認し、その意志と人権尊重に基づいて雇用関係を構築し、それを維持していくことを約束します。

2. 国籍等による差別的扱いの禁止

わたしたちは、労働者の処遇について、国籍等による差別的扱いはしません。

- (1) わたしたちは、賃金について、差別的扱いはしません。
- (2) わたしたちは、教育・訓練の機会提供について、差別的扱いはしません。
- (3) わたしたちは、労働環境について、差別的扱いはしません。
- (4) わたしたちは、生活環境および福利厚生について、差別的扱いはしません。

3. 帯同家族への配慮

わたしたちは、外国人労働者本人のみならず、帯同する家族の方々の生活環境にも最大限配慮します。

2 コミュニティにおける基本指針

1. 言葉の壁の解消

わたしたちは、行政サービスと連携しながら言葉の壁の解消に取り組み、外国人住民が日常生活を営む上で必要な情報を不足なく入手できるよう努めます。

- (1) わたしたちは、生活ルールおよび生活情報の多言語対応を進めていきます。
- (2) わたしたちは、医療、災害など緊急性の高い情報の多言語対応を進めていきます。
- (3) わたしたちは、日本語教育の環境整備を進めていきます。
- (4) わたしたちは、「やさしい日本語」の活用を進めていきます。

2. 文化、慣習等の相互理解と尊重

- (1) わたしたちは、外国人住民の母語・母文化、継承語・継承文化を尊重します。
- (2) わたしたちは、わたしたちの国や地域の文化、慣習の理解促進を積極的に行います。

3. 共生社会の構築

- (1) わたしたちは、外国人住民も地域コミュニティの構成員であるという意識の共有を図ります。
- (2) わたしたちは、外国人住民が地域社会活動へ参画できるよう環境整備に取り組みます。
- (3) わたしたちは、学校、企業、その他コミュニティとの連携を図り、外国人住民とともに地域社会の発展を目指します。

以 上